

## 定時株主総会招集ご通知

### 目次

新型コロナウイルスへの当社対応について……………	1
第82回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	7
<b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件	
<b>第2号議案</b> 定款の一部変更の件	
<b>第3号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 10名選任の件	
(添付書類)	
事業報告……………	20
連結計算書類……………	35
計算書類……………	37
監査報告書……………	39
テレビ朝日グループ理念……………	46
株主総会 会場ご案内……………	末尾

開催  
日時

2022年

**6月29日（水曜日）午前10時**

（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催  
場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号

**ザ・プリンス パークタワー東京**  
**地下2階 ボールルーム**

### 議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）

午後6時まで

### < 株主様へのお知らせ >

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、ご来場を見合わせていただき、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権をご行使くださいませうようお願い申し上げます。また、会場での「お土産の配布」及び「展示・ドリンクコーナー」はございません。何卒ご了承ください。

## 【新型コロナウイルスへの当社対応について】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様におかれましては、極力、ご来場を見合わせていただき、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、後記（4ページ）の【議決権の行使方法についてのご案内】等をご高覧ください。

また、決議事項及び事業報告の概要をご説明した動画を当社ホームページ（アドレス<https://www.tv-asahihd.co.jp/>）にて配信しておりますので、あわせてご覧ください。

### 【会場での対応について】

- ・ご来場される場合、マスクの常時着用、アルコール消毒液の使用など、感染予防にご協力ください。
- ・会場受付付近において、サーモグラフィーによる体温チェックを実施させていただき、発熱が確認された方についてはご入場をお断りする場合がございます。また、会場内で体調が悪くお見受けされる方につきましても、運営スタッフからお声掛けさせていただいたうえで、ご退出をお願いする場合がございます。
- ・会場内の座席は間隔を空けて配置いたしますため、席数を大幅に減らしております。ご入場は先着順となりますので、ご来場いただいてもご入場いただけない可能性がございます。
- ・会場での「お土産の配布」及び「展示・ドリンクコーナー」はございません。
- ・登壇者及び運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行い、時間を短縮して行う予定でありますので、ご理解及びご協力をお願いいたします。

今後、上記内容や会場・日時、その他運営等に変更が生じた場合は、当社ホームページ（アドレス<https://www.tv-asahihd.co.jp/>）でお知らせいたします。

(証券コード 9409)  
2022年6月14日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目9番1号  
株式会社テレビ朝日ホールディングス

代表取締役 早 河 洋  
会長・CEO

## 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトアクセスしてインターネット等により行使いただくか、いずれかの方法により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年6月28日(火曜日)営業時間終了時(午後6時)までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日(水曜日)午前10時  
(受付開始は午前9時を予定しております。)
  2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 ボールルーム
  3. 会議の目的事項
    - 報告事項 1. 第82期 (自 2021年4月1日) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び  
(至 2022年3月31日) 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第82期 (自 2021年4月1日) 計算書類報告の件  
(至 2022年3月31日)
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款の一部変更の件
  - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

#### 4. 事業報告等のインターネット開示

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しておりますので、ご覧ください。本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

##### [1] 事業報告 ❶ 企業集団の現況に関する事項

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

10. 重要な親会社及び子会社の状況 ⑤事業年度末における特定完全子会社の状況

11. 主要な事業内容 12. 主要な事業所 13. 企業集団の従業員の状況

14. 主要な借入先 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

##### [2] 事業報告 ❷ 会社の株式に関する事項

##### [3] 事業報告 ❸ 会社の新株予約権等に関する事項

##### [4] 事業報告 ❹ 会社役員に関する事項

4. 社外役員に関する事項

##### [5] 事業報告 ❺ 会計監査人の状況

##### [6] 事業報告 ❻ 会社の体制及び方針

##### [7] 事業報告 ❼ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### [8] 事業報告 ❽ 剰余金の配当等の決定に関する方針

##### [9] 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

##### [10] 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〇株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面の郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

## 【議決権の行使方法についてのご案内】

議決権の行使方法は、以下の3つがございます。

### 書面(郵送)により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2022年6月28日(火曜日)営業時間終了時(午後6時)  
到着分まで

### インターネット等により議決権を行使される場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト [ <https://www.web54.net> ] にアクセスしていただき、行使期限までに議案の賛否をご入力ください。

なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、次ページの記載事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

**行使期限** 2022年6月28日(火曜日)営業時間終了時(午後6時)  
入力分まで

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年6月29日(水曜日) 午前10時  
(受付開始は午前9時を予定しております。)

**場所** ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム  
※末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。

※書面(郵送)又はインターネット等により事前に議決権行使された株主様が当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご留意ください。

## 【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて】

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことが可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 ウェブ行使  
<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード<sup>®</sup>」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書などをご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

2. スマートフォンをご利用の場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. インターネット等による議決権行使は、2022年6月28日（火曜日）営業時間終了時（午後6時）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネット等によって複数回数又はパソコンやスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて】

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
2. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

1. インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）
2. その他のご照会は、証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてに、また、証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター ☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

### 機関投資家のみなさまへ

本総会の議決権行使については、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことも可能です。

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円  
(普通配当20円、特別配当10円)  
総額 3,171,860,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。



**第2号議案****定款の一部変更の件****1. 提案の理由**

- (1) 当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものです。
- (2) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症拡大や自然災害など予測不能な社会情勢の変化に対応することは、株主の皆さまの利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第13条の変更を行うものであります。なお、本定款一部変更に関しては、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - ①参考書類等インターネットを利用する開示（現行定款第16条）は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。
  - ②変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ③変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は、期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 本会社は、認定放送持株会社として、次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他の事業体の株式または持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>4. 電子機器、情報通信機器およびコンピュータのソフトウェアの販売ならびにその利用技術の開発、指導</p> <p style="text-align: center;">(後略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(開催、招集)</p> <p>第13条 本会社の定時株主総会は、毎年6月に、東京都の特別区内で招集する。 (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>4. 電子機器、情報通信機器、記憶媒体およびコンピュータのソフトウェアの販売ならびにその利用技術の開発、指導</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(開催、招集)</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、本会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等インターネットを利用する開示)</p> <p>第16条 本会社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告の記載または表示すべき事項にかかわる情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 本会社は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第16条（参考書類等インターネットを利用する開示）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を開催日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	取締役会出席回数
1 再任	はやかわ ひろし 早河 洋	代表取締役会長・CEO (SDGs推進室担当)	11/11回
2 再任	すなみ げんご 角南源五	取締役副社長	11/11回
3 再任	たけだ とおる 武田 徹	取締役 (広報担当)	11/11回
4 再任	しのづか ひろし 篠塚 浩	取締役 (総務局・コンプライアンス統括室担当)	11/11回
5 再任 社外 独立	けんじょう みえこ 見城 美枝子	取締役	8/8回
6 再任 社外	てづか おさむ 手塚 治	取締役	7/8回
7 再任 社外	なかむらし ろう 中村 史郎	取締役	8/8回
8 新任	いたばし じゅんじ 板橋 順二	—	—
9 新任	たかだ さとる 高田 寛	—	—
10 新任	にし あらた 西 新	—	—

1

はやかわ  
早河ひろし  
洋

(1944年1月1日生)

再任

所有する当社の株式数

68,637株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年4月	当社入社	2014年4月	同社代表取締役社長
1995年6月	当社広報局長	2014年6月	当社代表取締役会長兼CEO 株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼CEO
1996年2月	当社編成局長		
1997年3月	当社報道局長		
1998年9月	当社役員待遇報道・情報本部副本部長兼報道局長	2019年6月	当社代表取締役会長・CEO（現任） 株式会社テレビ朝日代表取締役会長・CEO
1999年6月	当社取締役編成・制作本部長	2022年2月	同社代表取締役会長・CEO兼社長・COO（現任）
2000年2月	当社取締役編成本部長		
2001年6月	当社常務取締役編成本部長		
2002年3月	当社常務取締役編成本部長兼編成制作局長		
2003年2月	当社常務取締役編成制作局長		
2005年6月	当社代表取締役専務		
2007年6月	当社代表取締役副社長		
2009年6月	当社代表取締役社長		
2013年10月	テレビ朝日分割準備株式会社（現株式会社テレビ朝日）代表取締役		

**(当社における担当)**  
SDGs推進室担当

**(重要な兼職の状況)**  
株式会社テレビ朝日代表取締役会長・CEO兼社長・COO  
東映株式会社取締役

## 選任の理由

早河 洋氏を取締役候補者とした理由は、編成、報道等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、代表取締役社長や会長、CEOに就任してからは、その強いリーダーシップで当社グループを率いてきた実績等からも、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

2

す なみ  
角南げん ご  
源五

(1956年10月20日生)

再 任

所有する当社の株式数

45,585株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2019年 6月	株式会社ビーエス朝日（現 株式会社 B S 朝日）代表取締役社長（現任）
2008年 6月	当社総務局長		当社取締役副社長（現任）
2010年 6月	当社取締役総務局長		株式会社テレビ朝日取締役（現任）
2012年 6月	当社取締役		
2014年 4月	株式会社テレビ朝日取締役		
2014年 6月	同社常務取締役		
2016年 6月	同社代表取締役社長		

**(重要な兼職の状況)**

株式会社 B S 朝日代表取締役社長  
株式会社テレビ朝日取締役

## 選任の理由

角南源五氏を取締役候補者とした理由は、コンテンツビジネス、総務、経理等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、さらに主要な事業子会社である株式会社 B S 朝日の代表取締役社長も務めるなど、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

3

たけだ  
武田とおる  
徹

(1950年11月29日生)

再任

所有する当社の株式数

41,013株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	当社入社	2016年 6月	当社専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役
2003年 2月	当社人事局長	2019年 6月	当社取締役（現任） 株式会社テレビ朝日取締役副会長（現任）
2004年 6月	当社取締役人事局長		
2007年 6月	当社取締役		
2009年 6月	テレビ朝日映像株式会社常務取締役 制作本部長		
2011年 6月	同社代表取締役社長		
2014年 6月	当社常務取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役		

**(当社における担当)**

広報担当

**(重要な兼職の状況)**

株式会社テレビ朝日取締役副会長

## 選任の理由

武田 徹氏を取締役候補者とした理由は、営業、ネットワーク、人事等を中心とした豊富な経験や、グループ会社の代表取締役社長を務めるなどの実績に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

4 <sup>しの づか</sup>  
篠塚

<sup>ひろし</sup>  
浩 (1962年6月15日生)

再 任  
所有する当社の株式数 21,893株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2019年6月	同社常務取締役(現任)
2012年6月	当社報道局長		
2014年4月	株式会社テレビ朝日報道局長		(当社における担当)
2014年6月	当社取締役(現任)		総務局・コンプライアンス統括室担当
	株式会社テレビ朝日取締役報道局長		
2018年11月	同社取締役		(重要な兼職の状況)
			株式会社テレビ朝日常務取締役

選任の理由

篠塚 浩氏を取締役候補者とした理由は、報道等を中心とした豊富な経験に加え、インターネットに係る業務の担当も務めるなど、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

5 <sup>けん じょう</sup>  
見城 <sup>み え こ</sup>  
美枝子 (1946年1月26日生)

再 任 社 外 独 立  
所有する当社の株式数 2,251株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年4月	株式会社東京放送(現 株式会社TBSホールディングス)入社	2015年7月	住友生命保険相互会社審議員(現任)
1996年4月	青森大学社会学部教授	2021年4月	青森大学名誉教授(現任)
2005年4月	一般財団法人ゆうちよ財団理事(現任)	2021年6月	当社取締役(現任)
2007年4月	サイバー大学客員教授(現任)		(重要な兼職の状況)
2010年9月	新島学園短期大学客員教授		青森大学名誉教授
2010年10月	NPO法人ふるさと回帰支援センター理事長		株式会社テレビ朝日取締役
2015年4月	青森大学副学長		一般財団法人ゆうちよ財団理事
			サイバー大学客員教授
			住友生命保険相互会社審議員

選任の理由及び期待される役割の概要

見城美枝子氏を社外取締役候補者とした理由は、民放出身であり、これまで多数のテレビ・ラジオ番組等に出演するなど放送業界への識見が高く、また、上場企業の社外役員をはじめ、大学教授や社会貢献を目的とする団体の理事長等を歴任するなど、その多様な職務経験を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現況を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。



## 6 て づか 手塚

おさむ 治 (1960年3月1日生)

再 任 社 外

所有する当社の株式数

一 株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 東映株式会社入社  
2020年 6月 同社代表取締役社長（現任）  
2021年 6月 当社取締役（現任）

#### (重要な兼職の状況)

東映株式会社代表取締役社長（注1）  
株式会社テレビ朝日取締役  
株式会社BS朝日取締役  
東映アニメーション株式会社取締役

#### 選任の理由及び期待される役割の概要

手塚 治氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する映画製作会社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現状を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。

## 7 なか むら し ろ う 中村 史郎

(1963年4月6日生)

再 任 社 外

所有する当社の株式数

一 株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 株式会社朝日新聞社入社  
2021年 4月 同社代表取締役社長（現任）  
2021年 6月 公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事  
事理事長（現任）  
当社取締役（現任）

#### (重要な兼職の状況)

株式会社朝日新聞社代表取締役社長（注2）  
公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事事理事長  
株式会社テレビ朝日取締役

#### 選任の理由及び期待される役割の概要

中村史郎氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する新聞社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現況を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。

8

いた ばし  
板橋じゅん じ  
順二

(1964年3月26日生)

所有する当社の株式数

新任

9,676株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	(重要な兼職の状況)
2016年 7月	当社総務局長 株式会社テレビ朝日総務局長	株式会社テレビ朝日取締役
2019年 6月	当社取締役総務局長 株式会社テレビ朝日取締役総務局長	
2021年 7月	同社取締役 (現任)	

## 選任の理由

板橋順二氏を取締役候補者とした理由は、編成、営業、総務等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

9

たか だ  
高田さとの  
覚

(1959年11月8日生)

所有する当社の株式数

新任

5,264株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社朝日新聞社入社	(重要な兼職の状況)
2018年 6月	同社取締役 メディアビジネス担当/ 技術統括 (CTO)	株式会社テレビ朝日取締役
2020年 6月	当社取締役 株式会社テレビ朝日取締役 (現任)	

## 選任の理由

高田 覚氏を取締役候補者とした理由は、新聞社での豊富な経験から、さまざまなメディアが複合的に展開される現況のもと、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

10 にし 西あらた 新 (1965年8月2日生)新任  
所有する当社の株式数 8,776株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社宣弘社入社	(重要な兼職の状況)
1997年10月	当社入社	株式会社テレビ朝日取締役コンテンツ編成局長
2014年7月	株式会社テレビ朝日総合編成局長	
2019年6月	当社取締役 株式会社テレビ朝日取締役総合編成局長	
2020年7月	同社取締役コンテンツ編成局長(現任)	

## 選任の理由

西 新氏を取締役候補者とした理由は、編成等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

- 
- (注1) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社BS朝日の営業の部類に属する映画の製作、放送番組の制作などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注2) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社BS朝日の営業の部類に属する出版物の刊行などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注3) その他には、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注4) 見城美枝子、手塚 治、中村史郎の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、見城美枝子、手塚 治、中村史郎の各氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、いずれも1年であります。
- (注5) 見城美枝子、手塚 治、中村史郎の各氏は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の取締役（非常勤）であります。また、手塚 治氏は、当社の完全子会社である株式会社BS朝日の取締役（非常勤）であります。
- (注6) 社外取締役候補者が過去5年間に役員等として在任した株式会社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注7) 社外取締役候補者のうち、手塚 治氏は、当社の特定関係事業者である東映株式会社の代表取締役であり、かつ、当社の特定関係事業者である東映アニメーション株式会社の取締役（非常勤）であります。その他社外取締役候補者で、過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定のある者、又は過去2年間に受けていた者はおりません。
- (注8) 社外取締役候補者のうち、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はおりません。
- (注9) 当社と見城美枝子、手塚 治、中村史郎の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い金額としております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏と上記契約を継続する予定です。
- (注10) 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
- (注11) 当社は、見城美枝子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- なお、当社の定める独立役員の考え方などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。
- (注12) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にありながらも、厳しい状況は徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られました。テレビ広告市況におきましても、東京地区のスポット広告の出稿量がコロナ禍で低迷した前期を大きく上回り、好調に推移しました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の売上高は、テレビ放送事業におけるタイム収入、スポット収入の大幅な増収に伴い2,982億7千6百万円（前期比+12.7%）となり、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が2,768億4千4百万円（同+10.7%）となりました結果、営業利益は214億3千1百万円（同+48.7%）となりました。また、経常利益は264億4千3百万円（同+47.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は209億9千9百万円（同+66.7%）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」〔企業会計基準第29号2020年3月31日〕等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております「連結計算書類 連結注記表 会計方針の変更」をご参照ください。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① テレビ放送事業

当連結会計年度は、全日視聴率（6時～24時）個人全体が3.8%で2位、世帯が7.2%で1位、ゴールデンタイム（19時～22時）個人全体が5.8%で民放2位、世帯が10.1%で民放1位、プライムタイム（19時～23時）個人全体が5.8%、世帯が10.3%でともに1位、プライム2（23時～25時）個人全体が2.1%、世帯が4.1%でともに2位で終了し、個人全体では、9年ぶりのプライムタイムトップ、世帯では、開局以来初の民放3冠となりました。

当連結会計年度は、ゴールデン・プライム帯では、10月にリニューアルした「報道ステーション」をはじめ、「サタデーステーション」「サンデーステーション」とプライム帯のニュースベルトがそれぞれ好結果を残しました。連続ドラマでは、当期に放送された民放連続ドラマの個人全体視聴率平均でトップとなった「ドクターX～外科医・大門未知子～」(平均：個人全体9.7%、世帯16.5%)を含めて、「相棒season20」(平均：個人全体7.6%、世帯13.5%)、「特搜9」(平均：個人全体7.2%、世帯13.2%)、「緊急取調室」(平均：個人全体6.7%、世帯12.2%)とトップ10に4作品が入りました。そして、バラエティー番組では、金曜の「ザワつく!金曜日」「マツコ&有吉かりそめ天国」、土曜の「サンドウィッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」など週末の番組が高い数字となりました。

---

スポーツでは、夏の東京オリンピックで「ソフトボール決勝 日本×アメリカ」(個人全体14.5%、世帯23.0%)などが高視聴率となり、全中継平均で民放トップを獲得したほか、冬の北京オリンピックでは「フィギュアスケート 女子フリー」(個人全体11.4%、世帯19.0%)などが高視聴率となりました。また、サッカーではW杯アジア最終予選のホーム戦5試合(5試合平均：個人全体9.7%、世帯15.9%)を中継し、高視聴率となりました。

全日帯では、「羽鳥慎一モーニングショー」が個人全体視聴率で自己最高を更新し、2年連続の同時帯トップ、「じゅん散歩」「大下容子ワイド!スクランブル」と午前帯のベルト番組が良い流れを作り、10月クールの全日帯トップに貢献しました。

年末年始は、「ザワつく!大晦日 一茂良純ちさ子の会」が高視聴率となり、大晦日で初の個人全体視聴率・民放3冠を達成、正月三が日は「相棒 元日スペシャル」などが高視聴率となり、プライムタイムは14年連続、ゴールデンタイムは8年連続のトップを獲得しました。

以上のような状況のなか、収益の拡大を図るため、積極的な営業活動を展開しました。

タイム収入は、「東京オリンピック」「北京オリンピック」「世界体操・世界新体操 北九州」「2022FIFA ワールドカップカタール アジア地区最終予選」「世界フィギュアスケート国別対抗戦 2021」などの単発番組により増収となりました結果、855億9千6百万円(前期比+13.8%)となりました。

スポット収入は、前期に低迷した東京地区の広告出稿量が反動増となったことから大幅な増収となりました。業種別では、「自動車・関連品」が減収となりましたが、「外食・各種サービス」「情報・通信」「飲料・嗜好品」「金融・保険」など多くの業種で増収となりました。以上の結果、スポット収入は935億4千5百万円(同+17.8%)となりました。

また、BS・CS収入は259億5千1百万円(同+4.2%)、番組販売収入は134億5千6百万円(同+4.9%)、その他収入は227億7千1百万円(同+9.2%)となりました。

以上により、テレビ放送事業の売上高は2,413億2千1百万円(同+13.2%)、営業費用は2,224億7千9百万円(同+10.1%)となりました結果、営業利益は188億4千2百万円(同+70.4%)となりました。

## ② 音楽出版事業

前期は新型コロナウイルス感染症の影響により、所属アーティストのコンサートツアーを含む音楽イベントの開催を見送ったものの、当期は「平井大」「湘南乃風」及び「ソナーポケット」が全国ツアーを実施したことなどにより、音楽出版事業の売上高は73億4千5百万円(前期比+14.9%)、営業費用は64億1千8百万円(同+13.2%)となりました結果、営業利益は9億2千6百万円(同+28.4%)となりました。

### ③ その他事業

インターネット事業では、2020年4月にKDDI株式会社との共同事業として始めたSVOD（定額制動画配信）サービス「TELASA」がテレビ朝日の番組と連動したTELASAオリジナルコンテンツを積極的に展開することによって、会員数を順調に伸ばしており、事業も拡大しております。今後200万人という目標へ向け、コンテンツの充実に邁進してまいります。株式会社サイバーエージェントとの共同事業「ABEMA」は、サービス開始からの目標であった1,000万WAU（ウィークリーアクティブユーザー）を恒常的に達成、有料の「プレミアム」会員も増えており、無料・有料ともに堅調に推移しました。「ABEMA NEWS」は注目度の高いコロナ関連ニュース・記者会見等や災害情報をリアルタイムで配信。報道特番などもタイムリーに編成し、緊急時の「生活インフラ」としても定着しつつあります。無料見逃し動画配信サービスを提供している「TVer」は、2021年8月に累計アプリダウンロード数が4,000万を突破し、月間ユニークブラウザ数も好調に推移しております。2022年4月からはプライム帯を中心に地上波放送のリアルタイム配信を開始し、新たなビジネスとして成長させていく予定であります。また、動画広告配信プラットフォームを構築・運用する連結子会社の株式会社UltraImpressionは、精度の高いデータに基づく多彩なターゲティングができることが好評で、見逃し動画配信での広告を中心に大きく業績を伸ばしております。コアファン向けのサービスでは「新日本プロレスワールド」「東映特撮ファンクラブ」に加え、新たに「アメトーークCLUB」や、株式会社藤子・F・不二雄プロダクション、株式会社小学館と共同で「ドラえもんチャンネルアプリ」を立ち上げるなど、新たな展開に着手しております。

イベント事業では、コロナ禍の厳しい制限が続くなか、出資案件の「フジロックフェスティバル」「SUPER SONIC」、自主案件の「テレビ朝日ドリームフェスティバル」など、大型音楽ライブイベントを実施。またここ数年のタイドラマブームに応える形で、タイGMMTV社と連携した「GMMTV展」や人気俳優のオンラインファンミーティングなどの新規イベントも手掛けたことにより、増収となりました。

ショッピング事業は、年間を通して定期的に放送した通販特番「坂上くんが試してみた!!」や「今田耕司★ヒットの世界」で好調に売上を伸ばし、レギュラーで放送している「じゅん散歩」の安定的な売上とともに大幅な増収となりました。また深夜で新たな通販番組「東京トキメキ百貨店」を開始するなど、テレビ朝日グループとしてショッピング事業の強化を図っております。

出資映画事業は、2021年春の公開を予定していた「映画ドラえもん のび太の宇宙小戦争 2021」がコロナ禍で1年延期となりましたが、2022年3月4日に公開し、好評を博しております。「映画クレヨンしんちゃん 謎メキ！花の天カス学園」は興行収入17億7千万円と好調だったほか、シリーズ20周年の集大成となる映画「科捜研の女 -劇場版-」を公開しました。しかし、前期に公開したドラえもん50周年記念作品「STAND BY ME ドラえもん2」の反動減などにより減収となりました。

DVD販売は、ジャニーズJr.×「ミュージックステーション」やオシドラサタデー「ザ・ハイスクールヒーローズ」、人気シリーズ「相棒」など、様々なタイトルをリリースしました。

以上により、その他事業の売上高は634億4千1百万円（前期比+8.3%）、営業費用は617億1千8百万円（同+10.3%）となりました結果、営業利益は17億2千3百万円（同△34.5%）となりました。

企業集団のセグメント別の損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第82期（2021年度）					
	テ レ ビ 放 送 事 業	音 楽 出 版 業 事	そ の 他 事 業	計	調 整 額 (注1)	連 結 損 益 計 算 上 の 額 (注2)
売 上 高	241,321	7,345	63,441	312,108	△13,832	298,276
営 業 費 用	222,479	6,418	61,718	290,616	△13,771	276,844
セグメント利益	18,842	926	1,723	21,492	△60	21,431

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去、当社における子会社からの収入及び全社費用であります。全社費用は、主に当社のグループ経営管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

※視聴率データは、株式会社ビデオリサーチのデータによるものです。

## 2. 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、80億2千7百万円となりました。

### 当期中に取得及び完成した主要設備

・子会社

株式会社テレビ朝日

六本木六丁目土地（テレビ放送事業及びその他事業）

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。



---

#### 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

---

該当事項はありません。

---

#### 5. 他の会社の事業の譲受け

---

該当事項はありません。

---

#### 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

---

該当事項はありません。

---

#### 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

---

該当事項はありません。

---

## 8. 対処すべき課題

---

当社グループは、放送の公共性・公益性を常に自覚し、展開する事業を通じて魅力的かつ社会から求められる情報やコンテンツを提供し、夢や希望を持ち続けられる社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

現在、当社グループを取り巻く経営環境は、急激なスピードで変化しています。スマートフォン・タブレット端末などデバイスの高機能化による視聴スタイルやコンテンツ流通路の多様化、少子高齢化などによる人々のライフスタイルの急速な変化に直面しています。

こうした状況のなか、着実に生き残るためデジタル化が進む「新しい時代のテレビ局」へと進化することが重要な経営課題と認識しています。その基本方針として経営計画「テレビ朝日360° 2020-2025」を推進しています。

テレビ朝日グループの価値の源泉は“コンテンツ”にあるとの基本理念に基づき、社会や視聴者・アドバタイザーなどの要請にお応えするコンテンツを制作、それらを当社グループが保有するメディアで360°に展開して収益の最大化を図ります。

そのために、中核の連結子会社である株式会社テレビ朝日の「コンテンツ編成部門」「営業部門」「ビジネス部門」「インターネット部門」をビジネスソリューション本部として一体で運用する組織改革を行いました。新組織を基盤に、以下の取組みを行っています。

- 【コンテンツ制作体制】 コンテンツの360°展開を前提とした制作体制へシフトします。
- 【営業体制】 当社グループのコンテンツ・メディアをフル活用し、アドバタイザーに総合的なソリューションを提供します。
- 【データ・テクノロジーの利活用】 デジタル時代の大きな武器となる「データ」と「テクノロジー」をコンテンツ制作、広告セールス等ビジネスに活用していきます。
- 【メディアシティ】 エンタテインメントとテクノロジーが融合する情報発信拠点を本社周辺や有明南地区に構築し、当社グループの発信力強化を図ります。

これら戦略目標達成のため、M&Aや新規事業開発、メディアシティ戦略を加速させるため戦略投資も行っていく方針です。

なお、株式会社テレビ朝日の前社長辞任等、一連の不祥事につきましては、再発防止策を定め、役職員が放送人として共通の「基本的価値観・倫理観」を共有するため、様々なコミュニケーションを深める施策を実施しております。この取組みの一環として、当社が引き続き持続的な成長を続けていくための戦略を役職員が議論する場も設け、新たな「成長戦略」の構築と推進の機会としても活用しております。

また、公共性や社会的責任を持つメディア企業としてサステナビリティに関する取組みも積極的に行ってまいります。自ら持続可能な社会の実現に取組むことにくわえ、コンテンツ等を通じて持続可能な未来の実現に貢献していきます。

こうした取組みにより、每期売上高や各段階利益の成長に努め、企業価値の向上へとつなげてまいります。あわせて、資本効率の改善等にも努めます。なお、中期的に目指す定量目標については、業績全般に不透明感が強いことから設定しない方針です。

---

今後もテレビ放送事業者を傘下にもつ認定放送持株会社としての公共性や社会的責任を全うできるよう良質なコンテンツの提供に努めてまいりますとともに、引き続きさらなる成長と企業価値の拡大を目指し、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

## 9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

---

上記の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社及び関連会社の状況

子会社

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	百万円 100	% 100.00	放送法に基づく基幹放送事業、 その他放送に関連する事業
株 式 会 社 B S 朝 日	10,000	100.00	放送法に基づく基幹放送事業
株式会社シーエス・ワンテン	100	100.00	放送法に基づく基幹放送事業
シンエイ動画株式会社	100	100.00 (100.00)	アニメーション制作・販売
テレビ朝日映像株式会社	75	100.00 (100.00)	テレビ放送番組の企画・制作
株式会社テレビ朝日クリエイト	60	100.00 (100.00)	番組美術・デザイン制作
株式会社テレビ朝日サービス	20	100.00 (100.00)	放送設備等販売、リース、番組販売
株式会社テレビ朝日ミュージック	40	100.00 (100.00)	音楽録音物の企画・制作、著作権管理
株式会社ロッピングライフ	25	100.00 (100.00)	ショッピング関連事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2. 株式会社ビーエス朝日は、2021年10月1日付で株式会社B S朝日に登記上の商号を変更しております。

## 関連会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東映株式会社	11,707 <small>百万円</small>	19.68 <small>%</small>	映像・興行関連事業
東映アニメーション株式会社	2,867	20.02 (20.02)	アニメーション制作、販売、著作権事業
株式会社 AbemaTV	100	36.79 (36.79)	動画配信事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。

上記の重要な子会社を含む連結子会社は25社、上記の重要な関連会社を含む持分法適用の関連会社は17社であります。

### ③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

#### 11. 主要な事業内容

#### 12. 主要な事業所

#### 13. 企業集団の従業員の状況

#### 14. 主要な借入先

#### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

## 2 会社の株式に関する事項

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

上記「③ 事業年度末における特定完全子会社の状況」以下の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahi.co.jp/>）に掲載しております。

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
早河 洋	代表取締役会長・CEO (SDGs推進室担当)	株式会社テレビ朝日代表取締役会長・CEO兼社長・COO 東映株式会社取締役
吉田 慎一	代表取締役社長・COO (ネットワーク戦略室担当)	株式会社テレビ朝日取締役
角南 源五	取締役副社長	株式会社BS朝日代表取締役社長 株式会社テレビ朝日取締役
武田 徹	取締役 (広報担当)	株式会社テレビ朝日取締役副会長
藤ノ木 正哉	取締役 (経営戦略局・人事局・経理局 担当、SDGs推進室担当補佐)	株式会社テレビ朝日取締役副社長 株式会社BS朝日取締役 東映アニメーション株式会社取締役 株式会社朝日新聞社取締役
篠塚 浩	取締役 (総務局・コンプライア ンス統括室担当)	株式会社テレビ朝日常務取締役
見城 美枝子	取締役	青森大学名誉教授 株式会社テレビ朝日取締役 一般財団法人ゆうちよ財団理事 サイバー大学客員教授 住友生命保険相互会社審議員
手塚 治	取締役	東映株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社BS朝日取締役 東映アニメーション株式会社取締役
中村 史郎	取締役	株式会社朝日新聞社代表取締役社長 公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事理事長 株式会社テレビ朝日取締役
佐々木 克己	取締役 (監査等委員)	株式会社レイ監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
池田 克彦	取締役 (監査等委員)	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 株式会社テレビ朝日監査役 鉄建建設株式会社取締役
弦間 明	取締役 (監査等委員)	株式会社資生堂特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役 コナミホールディングス株式会社取締役
藤重 貞慶	取締役 (監査等委員)	ライオン株式会社特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役 サトーホールディングス株式会社取締役 日東紡績株式会社取締役 公益財団法人日本卓球協会会長 公益社団法人A C ジャパン理事長 公益社団法人日本マーケティング協会会長
宮田 桂子	取締役 (監査等委員)	宮田法律事務所弁護士 株式会社テレビ朝日監査役 駒澤大学法科大学院特任教授

- (注) 1. 取締役見城美枝子、手塚 治、中村史郎、池田克彦、弦間 明、藤重貞慶、宮田桂子の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役見城美枝子、池田克彦、弦間 明、藤重貞慶、宮田桂子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- なお、当社の定める「社外役員の独立性の基準」などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。
3. 当事業年度中に退任した取締役（任期満了に伴い退任した取締役を除く。）

氏名	退任時の地位及び担当	退任時の重要な兼職の状況	退任日
亀山 慶二	取締役	株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO 朝日放送グループホールディングス株式会社取締役 株式会社ビデオリサーチ取締役	2022年2月10日

なお、亀山慶二氏は、辞任による退任であります。

4. 取締役佐々木克己氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議や業務執行取締役・使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査部門との十分な連携を図ることで、監査等委員会の監査・監督機能を一層強化するためであります。

- 
5. 当社と取締役見城美枝子、手塚 治、中村史郎、佐々木克己、池田克彦、弦間 明、藤重貞慶、宮田桂子の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

## 2. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

---

当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害については、填補の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員、社外派遣役員、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

## 3. 取締役の報酬等

---

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

#### (1)当該方針の決定の方法

持続的な企業価値及び株主利益の向上などへの貢献意欲を高めるインセンティブとして機能することを目的とし、当該方針について、2021年2月9日開催の取締役会にて決議いたしました。

#### (2)当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員を除く）のうち、業務執行取締役については、金銭報酬及び株式報酬とし、金銭報酬は、「基礎報酬」「業績連動報酬」「インセンティブ報酬」の3区分で構成されております。「基礎報酬」の額は、従業員の給与の最高額、過去の支給実績、取締役報酬としての適正性その他の事情を勘案して役位ごとに標準報酬額を定めており、「インセンティブ報酬」の額は、役位ごとに標準報酬額を定めただうえで、個人の業績評価に応じて変動させるものとしております。また、非業務執行取締役については、金銭による固定額の基本報酬のみとし、その額は、業務内容、就任の事情などを総合勘案して決定しております。



(3)当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会において、報酬総額・報酬配分などの適正性を確認していることから、当該方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は14名（うち、社外役員は3名）です。また、当該報酬額の範囲内で、2019年6月27日開催の第79回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、業務執行取締役について年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は13名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

当事業年度におきましては、2021年6月29日開催の取締役会において、代表取締役会長・CEO 早河 洋に委任する旨の決議がなされております。

委任を受けた者は、取締役会において定めた内規に従い、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、金銭報酬について具体的な配分を決定する権限を有しております。

代表取締役会長・CEOに委任した理由は、取締役会において定めた内規において、取締役会が委任を行う場合、代表取締役社長（CEOを置く場合はCEO）への委任を定めていることに加え、当社グループの事業及び業績全体を把握したうえで、各取締役の評価及び金銭報酬の妥当性の判断を行うのは当社経営トップが最も適しているとの認識によるものです。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、金銭報酬の具体的な決定方法は内規に定められており、同内規の改廃については、独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会の答申を得る必要があります。また、各取締役への金銭報酬の配分の適正性について、同委員会が事後に確認する仕組みを設けております。

#### ④ 当事業年度にかかる取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	インセンティブ 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員 を除く) (うち社外)	253 (13)	137 (13)	74 (一)	33 (一)	8 (一)	18 (5)
取締役 (監査等委員) (うち社外)	56 (17)	56 (17)	—	—	—	6 (4)

(注) 上記報酬等のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は38百万円であります。

#### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

算定のための業績指標は、連結経常利益としており、その額については、役位ごとに標準報酬額を定め、連結経常利益と過去の一定期間の連結経常利益の平均値との乖離などに応じて算定し、業務執行取締役に配分することとしております。なお、事業の状況を示す指標としての適切性を考慮し、当該業績指標を選定しております。当事業年度を含む当該業績指標の推移は以下のとおりです。

算定の基礎とした 業績指標	第79期 (2018年度)	第80期 (2019年度)	第81期 (2020年度)	第82期 (当連結会計年度) (2021年度)
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常利益	19,097	32,048	17,980	26,443

#### ⑥ 非金銭報酬等に関する事項

株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業務執行取締役に対して役位ごとに定められた標準報酬額に準じた金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じた譲渡制限付株式を割当てる報酬制度を導入しております。

---

## 4. 社外役員に関する事項

---

### 5 会計監査人の状況

### 6 会社の体制及び方針

### 7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

上記「4. 社外役員に関する事項」以下の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>178,525</b>	<b>流動負債</b>	<b>69,505</b>
現金及び預金	67,666	支払手形及び買掛金	7,254
受取手形及び売掛金	79,105	未払金	17,730
有価証券	12,399	未払費用	30,336
棚卸資産	9,471	未払法人税等	5,686
その他	9,959	その他	8,498
貸倒引当金	△76	<b>固定負債</b>	<b>36,087</b>
<b>固定資産</b>	<b>320,283</b>	繰延税金負債	16,993
<b>有形固定資産</b>	<b>105,378</b>	退職給付に係る負債	16,807
建物及び構築物	28,490	その他	2,286
機械装置及び運搬具	14,608	<b>負債合計</b>	<b>105,593</b>
土地	53,630	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	2,152	<b>株主資本</b>	<b>354,978</b>
その他	6,496	<b>資本金</b>	<b>36,677</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>8,748</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>70,472</b>
ソフトウェア	4,936	<b>利益剰余金</b>	<b>261,466</b>
のれん	3,449	<b>自己株式</b>	<b>△13,637</b>
その他	362	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>36,939</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>206,156</b>	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>40,072</b>
投資有価証券	184,566	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>23</b>
繰延税金資産	15,335	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>340</b>
その他	6,842	<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△3,496</b>
貸倒引当金	△587	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,298</b>
<b>資産合計</b>	<b>498,808</b>	<b>純資産合計</b>	<b>393,215</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>498,808</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	298,276
売上原価	211,293
売上総利益	86,982
販売費及び一般管理費	65,550
営業利益	21,431
営業外収益	5,220
受取利息及び受取配当金	1,293
持分法による投資利益	3,389
その他	536
営業外費用	208
経常利益	26,443
特別利益	4,655
投資有価証券売却益	4,655
特別損失	631
投資有価証券評価損	371
新型コロナウイルス感染症による損失	260
税金等調整前当期純利益	30,467
法人税、住民税及び事業税	9,864
法人税等調整額	△531
当期純利益	21,134
非支配株主に帰属する当期純利益	134
親会社株主に帰属する当期純利益	20,999

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>25,392</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,519</b>
現金及び預金	12,691	短期借入金	14,538
有価証券	12,399	その他	980
その他	301	<b>固定負債</b>	<b>12,600</b>
<b>固定資産</b>	<b>296,281</b>	繰延税金負債	12,600
<b>投資その他の資産</b>	<b>296,281</b>	<b>負債合計</b>	<b>28,119</b>
投資有価証券	83,537	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	211,743	<b>株主資本</b>	<b>254,657</b>
その他	1,000	<b>資本金</b>	<b>36,677</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>70,204</b>
		資本準備金	70,204
		<b>利益剰余金</b>	<b>153,056</b>
		利益準備金	529
		その他利益剰余金	152,526
		別途積立金	141,160
		繰越利益剰余金	11,366
		<b>自己株式</b>	<b>△5,280</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>38,896</b>
		その他有価証券評価差額金	38,896
		<b>純資産合計</b>	<b>293,554</b>
<b>資産合計</b>	<b>321,673</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>321,673</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	6,414
営業費用	1,905
営業利益	4,508
営業外収益	1,354
受取利息及び受取配当金	1,277
その他	76
営業外費用	19
支払利息	3
その他	16
経常利益	5,843
特別利益	4,655
投資有価証券売却益	4,655
特別損失	371
投資有価証券評価損	371
税引前当期純利益	10,128
法人税、住民税及び事業税	1,815
法人税等調整額	△36
当期純利益	8,349

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社テレビ朝日ホールディングス  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 比 留 間 郁 夫  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

---

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社テレビ朝日ホールディングス  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉山正樹  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 比留間郁夫

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、当監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、コンプライアンス統括室と連携の上、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第399条の13第1項第1号口及び八に掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、中核の連結子会社である株式会社テレビ朝日前代表取締役社長の不適切な業務執行による辞任等、一連の不祥事につきましては、再発防止策が定められ、着実に実行されていることを確認しております。当監査等委員会は、重点監査課題としてその進捗状況を注視してまいります。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算関係書類の監査結果

- 一 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務が適正に実施されることを確保するための体制は適切に整備されているものと認めます。

2022年5月27日

株式会社テレビ朝日ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 佐々木 克 己 ㊟

監 査 等 委 員 池 田 克 彦 ㊟

監 査 等 委 員 弦 間 明 ㊟

監 査 等 委 員 藤 重 貞 慶 ㊟

監 査 等 委 員 宮 田 桂 子 ㊟

以 上



## 社 是

こころ 公正であれ 大胆であれ 輝いてあれ

## テレビ朝日グループ理念



### 企業使命

テレビ朝日グループは  
放送・その他の事業を通じて  
より魅力的かつ社会から求められる情報や  
コンテンツを提供し夢や希望を  
持ち続けられる社会の実現に貢献します

### 5つの宣言

テレビ朝日グループは  
お客さまとともに  
進化・成長し続けることを誓い  
一致結束してこれらの約束を実行します

#### 視聴者を始めとするお客さまとともに

迅速で正確な報道と良質な娯楽など様々な  
コンテンツを提供し、視聴者を始めとする  
お客さまとの信頼関係の強化に努め、  
安全で豊かな生活の実現に貢献します

#### アドバイザーとともに

視聴者を始めとするお客さまや  
アドバイザーのニーズを的確にとらえ、  
広告媒体としての価値を高めて、企業の自由な  
競争の維持促進と健全な企業発展に寄与します

#### パートナーとともに

系列局を含む全ての協力企業の  
スタッフ・関係者と、一丸となって  
共生・共栄に努めます

#### 社会とともに

社会的使命を十分に自覚して、法令を順守し、  
社会的規範・社会的良識に基づいた事業活動を行  
うことにより、地域・社会の発展に貢献します

#### 株主とともに

理念の実現を目指して、健全で透明性の高い  
事業活動を行うことにより、適正な利益を  
生み出し、株主との良好で長期的な  
信頼関係を築きます

# 株主総会 会場ご案内



## 会場

東京都港区芝公園四丁目8番1号

**ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム**

※「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。

## 交通

都営地下鉄三田線 **「芝公園」** 駅下車

A4出口から東エントランス経由、会場まで徒歩約8分

都営地下鉄大江戸線 **「赤羽橋」** 駅下車

赤羽橋口出口から南エントランス経由、会場まで徒歩約10分

お願い：ご来場之际しましては、駐車場の用意がございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

○**「お土産の配布」** 及び **「展示・ドリンクコーナー」** はございません。何卒ご了承ください。

【お問い合わせ先】

通話料無料  
お問い合わせ  
専用番号

**0120-532-510**

10時～18時 ※土日祝日を除く

**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。